

浜田 よしゆき（日本共産党 北区）

戦後70年にあたり、憲法9条守り抜く決意を

【浜田】日本共産党の浜田よしゆきです。会派を代表して、知事に質問いたします。

今年は戦後70年の節目の年ですが、憲法改定をねらう安倍内閣のもとで、海外で戦争する国づくりを許すのかどうかがかかった年になると思います。

過激組織「イスラム国」による日本人の人質殺害事件は、極悪非道な蛮行であり、断じて許せません。二度とこのようなテロ事件を起こさせないためにも、国連決議にもとづくテロへの対処こそ必要です。ところが、安倍首相は国会で、外国で拘束された日本人の救出を理由に、憲法9条改正に向けて踏み込んだ発言を行いました。日本人2人が殺害されたことへのまともな検証もしないで、事件を憲法9条改正の口実にするなど、許せません。

安倍政権は、昨年7月に、海外で戦争する国づくりをめざして、集団的自衛権行使容認の閣議決定を強行し、その具体化のための安全保障法制案を、いっせいで地方選挙後に国会に提出しようとしています。また、「村山談話」や「河野談話」の見直しを求めるなど、歴史を偽造する動きも強まっています。府民を代表する知事として、戦後70年にあたり、植民地支配と侵略戦争によって、310万人の日本人、2千万人をこえるアジアの人々を犠牲にしたことへの反省の上に作られた憲法9条を守りぬく決意を新たにすべきと思いますが、知事のご所見をお伺いします。

安倍政権は、国民の目、耳、口をふさぎ、戦争する国づくりへの地ならしとなる特定秘密保護法を昨年12月に強行可決をし、昨年末に施行しました。同法では、外交、防衛、テロ、特定有害活動など広範な行政情報を、各行政機関の長が「安全保障に支障がある」と判断しさえすれば、「特定秘密」に指定できます。「イスラム国」によるテロ事件についても、政府の知り得た情報について、国民に知らされなければ、事件の検証もできません。私の地元の北区では、元府会議員で西陣織工業組合の専務理事もやられた今、90歳になられる沖口優さんが、しんぶん「赤旗」や京都民報に登場されて、「秘密保護法の成立を身震いするほど恐ろしく感じた」と話されました。京都市長選挙に立候補されたWEBマガジン「福祉広場」編集長の井上吉郎さんは、秘密保護法強行後、毎週月曜日の早朝、白梅町で車椅子で無言の抗議宣伝を続けておられます。このお二人をはじめ5人の方の連名で「特定秘密保護法の廃止を求める北区民アピール」が呼びかけられ、すでに400人近い方が賛同されています。この特定秘密保護法をめぐっては、一昨年の12月議会の代表質問で私は、まさに法案が国会で強行されようとしている局面で、反対の意思表明をすべきだと求めましたが、知事は、「慎重な議論を求める」「反対、賛成というのは、その慎重な議論の先にあるものだ」と答弁されました。あれから1年が経過し、集団的自衛権行使のための法整備が行われようとしている新たな情勢のもとで、国民の目、耳、口をふさぐ憲法違反の特定秘密保護法は廃止しかないと思いますが、知事の態度を明らかにしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

Xバンドレーダー運用中止、撤去を求めよ

昨年末に本格運用を開始した、Xバンドレーダーについてお聞きします。知事は、住民の安心・安全にかかわる問題で、「国に確認した条件が守られない場合は、協力撤回も辞さない」と明言されてきましたが、Xバンドレーダーの本格運用によって、住民の安心・安全を脅かす約束違反の事態が相次いでいます。

近畿中部防衛局が住民説明会で「想定外だった」などと無責任な発言を行った、発電機による騒音問題では、現地の市民と議員の懇談会で「騒音で夜も眠れないなど体調不良がでている」「里帰りのお母さんが、夜眠れず母乳が出なくなった」などの声が出されました。

米兵・軍属による交通事故は、すでに13件も起こっていますが、4件は防衛局が公表せず、過少報告していたことも明らかになりました。市民と議員の懇談会の中では、「丹後中学校の生徒がトラックにひかれかけた。自衛を考えなければならぬと話している」、「宇川から間人に行くのに4台くらいのトラックとすれ違う。国道には道路からはみだしたタイヤ跡が一杯ある」などの声が出されました。

懇談会では、基地推進の議員からも、「安心安全は確保されていない」、「基地には賛成してきたが、

騒音の件では責任を感じている」などの発言があり、住民からは「それなら、発電機をまず止めると市長に進言せよ」という声も出されています。日米首脳会談で合意されてわずか半年で受け入れを容認した知事の責任はきわめて重大だと考えますが、責任を感じておられますか。住民の安心・安全を脅かす約束違反の事態が起こっているのですから、直ちに発電機を止めるとともに、レーダーの運用中止を求めるべきではありませんか。お答えください。

Xバンドレーダー設置の目的について、日米首脳会談で合意をした直後の2013年5月9日のアメリカ上院軍事委員会では「アメリカ本土防衛のため」とアメリカ自身が認めています。そして、安倍首相も、昨年2月の衆議院予算委員会で、集団的自衛権を行使するケースについて、「米国に向かって発射されたミサイルの迎撃」ということを例示しました。まさに、Xバンドレーダーの設置と本格運用は、集団的自衛権行使の法制化と一体のものであり、直ちに運用を中止し、撤去するよう求めるべきです。いかがでしょうか。

高浜原発再稼働に反対せよ

次に、原発再稼働についてお聞きします。

原発の再稼働に突き進む安倍内閣のもと、原子力規制委員会は、高浜原発3、4号機の新基準にもとづく審査に合格を与えました。山田知事は、「立地県並みの安全協定が結ばれなければ、再稼働は認められない」と述べていましたが、福井県から反発を受け、「立地県に準じた」とトーンダウンしました。そういうなかで、1月28日に、京都府と関西電力、関係7市町による会合が持たれて、立地県に準じた安全協定を締結する方向で一致したとのことです。しかし、この協定案には、再稼働にたいする地元「同意権」がなく、運転再開についての説明義務は「事故で原子炉を停止した場合」に限られ、今回の高浜原発3、4号機などは対象になっていません。

そもそも、原子力規制委員会の新規制基準そのものが、福島原発事故の教訓をふまえたものになっておらず、避難計画も審査基準に入っていないなど、ずさんなものです。原子力規制委員会の田中委員長自身が、「安全審査ではなく、基準の適合審査」であり、「過酷事故は起こりうる」「安全とは申しません」と言っています。したがって、安全協定のいかににかかわらず、再稼働は認めるべきではないと考えますが、いかがですか。

東日本大震災と福島第一原発事故からまもなく4年になりますが、放射能汚染水問題は解決せず、除染も進んでいないもとの、福島県では今も12万人ものみなさんが、ふるさとに帰ることができず、避難生活を続けておられます。先月末、自治体問題研究所が舞鶴で開催した学習会で講演された福島県浪江町の馬場町長は、原発事故が起こって10キロ圏内に避難指示が出された際の状況について、「避難経路が国道1本しかなく、そこに、隣町やそのまた隣町からも大量の車が入ってきて、地獄絵を見るようだった」と述べられました。

高浜原発から30キロ圏内に市全体が入る舞鶴市では、8万5千人の市民全員を避難させるためのバスも確保できていません。本府の平成27年度政府予算案に関する重点要望で、「避難に活用できるバスを全国から確保するとともに、運転要員についても広域的な動員体制を構築していただきたい」と要望していますが、全国どこでも避難に活用できるバスは不足しているのですから、不可能ではないでしょうか。避難計画さえ確立できないもとの、再稼働を認めることは絶対にあってはならない、と思います。いかがでしょうか。また、原発を動かさなくても、使用済み核燃料がある以上、万が一事故が起こった場合の避難計画は必要であり、現実的で実効ある避難計画を、府の責任で確立することを求めています。

各家庭に、関西電力の「電気料金の値上げ申請について」というチラシが配られました。10%以上の値上げは、消費税増税や物価高で苦しむ府民や中小業者の暮らしと営業に、さらに深刻な影響を与えることは、火を見るより明らかであり、許せません。さらに許せないのはその値上げの理由です。チラシには、「原子力プラントの再稼働の遅延による火力燃料等の大幅な増加により・・・電気料金の値上げを国へ申請いたしました」「早期に再稼働した場合は、電気料金の引き下げを行いたい」と書かれています。つまり、原発再稼働が遅れているから値上げをする、値下げしてほしいければ原発再稼働を容認しろ、と言わんばかりであり、二重、三重に許せません。知事は、今回の電力料金の値上げには道理がないとお考えになりませんか。お答えください。

知事答弁

【知事】戦後70年にあたっての所見ですけれども、基本的には歴代の政府が述べてきた「村山談話」「小

泉談話」と私はまったく同意見でございます。そしてその上で、施政方針で申し上げたとおり、戦後 70 年という大きな節目の年を迎え、この節目の年にあらためて命の大切さをかみしめ、そして、この命の大切さを未来へ引き継いでいかねばならない。二度と戦争を繰り返さないとの決意のもと、憲法、憲法 9 条に流れる平和主義のもとでわが国の平和と安全が守れるよう努力をしまいにしたいと考えております。

次に、特定秘密保護法についてでございますが、この法律は国民の知る権利に関わるものでありますので、私は法律は国会が決めることでありますから、それについて知事の立場で反対、賛成ということは申し上げません。あくまで法律の運用にあたっては、新設された内閣法令監視委員会、独立公文書管理監、そして民間の有識者から構成される情報保全諮問会議などの仕組みを適切に機能させ、また特定秘密の指定にあたっては、そのプロセスに透明性を確保し、範囲も最小限にとどめるなど国会論議をはじめ、国民の意見を踏まえた、出来る限り慎重かつ適正な運用を図るべきと考えております。

次に、Xバンドレーダーについてでございますが、Xバンドレーダーの配備は、その情報が我が国と共有され、わが国の弾道ミサイル防衛にも万全を期すためのものであるということは、防衛大臣も繰り返し述べ、実際に提供を受けているとのことでございます。その上で、京都府といたしましては、府民の安心安全を守るというスタンスで、これまで国との間で厳しいやりとりを重ねてきており、常に府民の立場に立って申し入れを行ってまいりました。

国との確認要請事項や申し入れについて、京都府としては一つひとつ確認、検証をおこなっており、例えば、電磁波の運用前の環境調査の実施および結果の公表、ドクターヘリなどの運航時のレーダー停波、事件・事故防止のための米軍経ヶ岬通信所の設置に関わる安全安心対策連絡会の設置、防衛省による通学時間帯の交通誘導や市街地を含む昼夜の巡回警備などの履行を確認しております。

騒音、事故につきましては、京都府におきましても幹部を派遣して米軍指揮官に直接要請するなど、抜本的対策を講じるよう強く求めているところであります。米軍および防衛省におきましては、騒音対策として経ヶ岬の通信所用に開発した発電機用マフラーの設置を追加対策とするようにすでに動いておりますし、商用電力の早期導入を検討されていることもうかがっております。

交通事故につきましては、米軍も被害者の事故まで件数に入れるのはちょっとやり過ぎではないかなと思っておりますが、交通安全講習の受講や交通安全意識の再徹底などがいま行われています。いずれにいたしましても、府民の安心安全をしっかりと守るという観点から問題が生じた場合は、すばやく的確に対応していく考えにかわりはありません。

次に、原子力発電所の再稼働についてでございますが、先ほど田淵議員の質問にお答えしたように、今回の関西電力との安全協定の案は、原子力施設の増設計画や重要な変更に関わる事前説明、現地確認、事故後の運転再開時の事前説明を盛り込み、これに対し、京都府が安全に対する意見をのべ、関西電力が措置状況の回答義務を負うというものでありまして、立地県以外では全国で初めての内容となっております。

あわせて、京都府とUPZ30 キロメートル7市町とで、地域協議会を設置し、関西電力の出席を求めることもこれから明記し、情報の共有と連携をはかることになっております。現在、協定内容について最終段階の詰めをおこなっております。できるだけ早期に協定を締結し、府民の安全確保をはかっていくことに、まず取り組みたいと考えております。

避難計画の策定につきましては、市町村ごとのマッチングは完了しておりまして、具体的な避難先につきましては平成 26 年 3 月に関西広域連合で取りまとめられ、府内の避難先についても近々公表できる予定であります。避難自治体につきましては、風向きによってすぐに避難する地域と屋内退避をまず行なう地域とに別れるなどさらに現実的な検討を深めるなかで、現在、関西広域連合において、京都府バス協会を含めた関西の各府県バス協会との包括協定の締結に向けた取り組みをすすめるとともに、京都府独自でも、自衛隊と具体的な協議を開始しているところであります。さらに、国に対しても、避難車両や運転要員を広域的に確保するよう求めているところであります。また、国が主体となりまして、今年度中を目途に、関係府県および関西広域連合が共同で、広域避難にかかる検討結果をとりまとめる予定であります。

電気料金の値上げについてでございますが、昨年 12 月 17 日、関西電力が値上げを申請することを表明したその日に、私は関西電力に対し、直接、経営環境が厳しいなかで、電気料金の値上げを行うことは社会的影響が大きいことから、さらなる経営合理化に努めるとともに、しっかりとした説明を求めるということを強く要請しました。これは、関西広域連合におきましても、関係地方公共団体の首長の連名で、徹底的なコストの削減、近隣の電力会社の電気料金との均衡への配慮等について申し入れましたし、井戸連合長が関西を代表して、先日、開催されました国の電気料金審査専門小委員会に出席して、

経営の合理化・効率化等の徹底を求めるとともに、値上げによる企業誘致が困難になるなど産業活性の影響が懸念されることから、極力、値上げ幅を抑制をしてほしいという意見をのべたところでもあります。

今後とも、出来る限り値上げが避けられるよう関西電力に対しまして最大限の努力を求めますとともに、関西広域連合と連携して必要な申し入れや要請を行っていききたいと考えています。

浜田・再質問

【浜田】戦後70年にあたっての知事のご所見をうかがいました。15日のTBS「時事放談」に出演された野中広務・元自民党幹事長は、戦争を経験した生き残りの一人として、「どうか現役の政治家に“戦争は愚かなものだ”“絶対やってはならない”ということをおぼえてほしい」と訴えられました。私は誰よりも、安倍首相にこそ分かってほしいと思いますが、私たち戦後生まれの政治家もぜひこの野中さんの訴えを受け止めたいと思っております。

Xバンドレーダーの問題ですが、発電機による騒音について、「米軍基地建設を憂う宇川有志の会」のみなさんが、改善を求める要請に対して、京丹後市の回答は「早急に対応するよう強く要請した」というものであり、近畿中部防衛局の回答は「防衛省も独自に消音装置などの対策を検討している」というものでした。また、米兵・軍属による交通事故についても京丹後市の回答は「事故をなくすべく、米軍司令官に要請した」、近畿中部防衛局の回答は「安全運転を米軍に要請している。講習会を受けるよう米軍に申し入れるしかない」というものです。こんな対処療法で、住民の安心・安全が守られるはずがありません。とくに、発電機の問題については、近畿中部防衛局が、抜本的対策として、音の静かな商用電力を導入すると説明していますが、導入には数年かかるといわれています。そこで、京丹後市議会は、防衛省に早期の抜本的対策を求めることを決めて、20日にも近畿中部防衛局を訪れて要請するそうです。京丹後市まかせにせず、知事が先頭に立って、解決に乗り出すことを強く求めたいと思います。やはり、この発電機を止めて、レーダーの運用中止を求める以外に解決はないと思いますが、いかがでしょうか。

次に、原発問題ですけれども、知事は所信表明のときに、原発からの安全とエネルギーの安定確保という二つの課題解決ということを強調されましたが、この両者は、てんびんにかけてはなりません。原子力規制委員会の田中委員長は「リスクはゼロと確認したわけではない」と言っています。安全が保証されていないのに、再稼働は絶対に認めるべきではありません。しかも、関西電力は、使用済み核燃料の中間処理施設を舞鶴市か宮津市に設置することも検討しているとの報道もあります。再稼働は絶対認めてはならないと思います。私は知事が、当初の「立地県並みの安全協定」から「立地県に準じた」とトーンダウンしたことを指摘しましたが、今回合意したとされる安全協定案は、京都府の方から提案されたものだと思いますけれども、先ほどらい答弁がありますように、重要な変更がある場合には、事前の説明を受けると、そして、回答をもらうということをおっしゃいましたが、実際に立地県と関西電力が結んでいる安全協定のなかでは、これが明確に事前了解ということが義務付けられております。やはり、そういう立地県並み、立地県に準じたというのであれば、そういう協定を結ぶべきだと思いますけれども、その点について答弁をお願いいたします。

知事・再答弁

【知事】Xバンドレーダーの騒音につきましては、別に防衛省にまかせず、京都府のほうでも直接、米軍のほうにも申し入れ、そのなかで、経ヶ岬通信所用にこれは新たに開発した発電機用のマフラーの設置をいま、設置に向って運び込まれて、動き始めていますので、そういった点もふまえながら、とにかく、徹底していかなければいけないと思っておりますし、交通安全意識の再徹底なども行われておりますので、そういう点もふまえて、別にその、なにか、悪意で事故をやったわけではありませんので、なかなか、日本の道路に慣れないなかで問題を起こしている点がありますから、そうした点は、しっかりと是正するように、我々からも直接申し入れているところでもあります。

高浜の原発の再稼働については、これは別に私どもから申し入れたわけではなくて、もう3年半かけて、この協定がどこまでできるかということをやってきたわけでありまして。これは法律の裏付けがない、まさに、関西電力との交渉のなかで、とくに、立地県がすでに、過去の長い歴史と経過のなかで、ある面で行きますと、非常に大きな力を握っているなかで、全国でも初めてのこの前のところに、それによって、安全確保を前進させることができるということ、私どもは関電との間で求めているわけでありまして、その点につきましてはご理解いただきたいと思っております。

【浜田・要望】答弁をいただきましたけれども、今度の審査が合格したからといって、高浜原発が安全だという保証はないわけですから、再稼働にはきっぱり反対していただきたいと思います。

この原発再稼働をめぐる、京都仏教会理事長の有馬頼底さんが、2月13日付の東京新聞のインタビューにこたえて、「千年以上守ってきた京の街並みや文化が、原発で何か起これば、一瞬で壊れてしまう」「金閣寺を万一の原発事故で失うわけにはいかない。『想定外』と言われても、取り返しがつかない。原発自体があってはいけないと思う」と述べられています。こうした声を重く受け止めて、対応されることを求めまして、次の質問に移ります。

介護報酬削減は中止、介護報酬引き上げに転換するよう国に求めよ

【浜田】安倍内閣は来年度予算案で、介護、年金、生活保護費など社会保障の大改悪に踏み出しました。生活保護費は、食費などの扶助費削減に続き、住宅扶助費と暖房代などの冬季加算の削減も打ち出しています。年金については、「マクロ経済スライド」を発動して、年金額のさらなる抑制を強行しようとしています。とりわけ、介護報酬の加算分を除けば4.48%もの大幅削減は、介護事業者と利用者に深刻な影響を与える大改悪です。

2月6日の社会保障審議会介護給付費分科会で介護報酬の単価が改定され、特別養護老人ホームの基本報酬は6%、小規模デイサービスは9%削減されます。北区にある特別養護老人ホームでは、「今でも介護職員のなり手が少なく、来年度は20人採用予定で9人しか決まっていない。基本報酬が減らされたら、ますます人員確保がむずかしくなる」と話されました。月あたり利用者が130人程度で、体制加算や処遇改善加算を受けて、かろうじて収支ぎりぎりまで運営されている小規模通所介護施設では、「基本報酬が減らされたら、続けていけるかどうかわからない」と訴えられました。介護報酬削減による介護現場の労働条件の悪化は、利用者への介護サービスの切り下げにも直結し、「介護崩壊」をまねきかねません。だからこそ、全国老人福祉施設協議会をはじめ、介護事業者、労働者など、幅広いみなさんから危惧と反対の声が沸き起こっています。国に、介護報酬削減を中止し、介護報酬引き上げに転換するように、求めるべきではありませんか。お答えください。

介護報酬の単価が示され、各事業所は現在、運営がやっつけでいけるのかどうか、試算されているところだと思います。事業所が財政的な困難を理由に閉鎖や廃業をすることにならないように、京都府として、事業所に対して状況調査を行い、相談窓口を設け、支援対策を講じるべきです。いかがですか。

子育て支援医療助成制度・老人医療助成制度の拡充を

【浜田】国が医療費の国民負担を強めているもとの、京都府と京都市に向けて、「医療費の心配をなくし、命を守る署名」がとりくまれており、現時点で1万5千筆をこえる署名が寄せられています。来年度予算案で、子育て支援医療助成制度については、入院は月200円、通院は月3千円を超えた分を助成する対象を中学校卒業まで拡充すること、老人医療助成制度（マル老）については、1割負担を2割負担に引き上げ、対象者の所得制限を世帯全員が所得税非課税に一本化することが示されました。

子育て支援医療助成制度については、わが党議員団も市町村議員団と連携して、多くの府民のみなさんとともに、長年にわたり、拡充を求めてきました。平成5年に制度が創設された時は、「1歳まで入院・通院が月200円」という制度で、拡充を求める声に山田知事の前任者が「絵に書いた餅」と言われた時代もありましたが、10数年間にわたって、毎議会のように拡充を求める請願が約5万8千の団体・個人から提出されるなど、府民的な運動におされて、制度の拡充が一步ずつ前進してきました。しかし、通院は月3千円の負担のままでは不十分です。府内の市町村では、独自の努力で助成を行い、12自治体では、中学校卒業まで入院も通院も無料もしくは月200円負担です。都道府県段階でも、群馬県では、入院も通院も中学校卒業まで無料です。全国トップクラスというのなら、月3千円の負担をなくし、無料にすべきではありませんか。

マル老については、2割負担への引き上げは、国の医療制度改悪に連動し、制度を縮小・改悪するものであり、認められません。対象者の所得制限では、現在の利用者の約43%が利用できなくなります。しかも重大なことは、一般世帯と高齢者世帯の区分をなくすために、高齢者のみの世帯や独居の高齢者など、一番きびしい状況の方が利用できなくなってしまう。高齢者の皆さんからは、「MRIを受けるのに、本来9千円かかるが、マル老のおかげで3千円で、ほんとうに助かっている」「窓口負担が2倍や3倍になれば、病院に行くのを控えてしまう」などの声が寄せられています。市町村からも「今回の見直し案では受給者の減少幅が大きいから、所得制限の見直しは行うべきではない」という意見も出されています。マル老が改悪されたら、受診抑制が起これば、高齢者の命が脅かされることとなります。

住民の命と暮らしを守る地方自治体本来の役割を果たすためにも、京都府がやるべきことは、国の制度改悪に反対するとともに、本府のマル老制度は、1割負担を継続し、対象年齢を74歳まで拡充すべきです、いかがですか。お答えください。

知事答弁

【知事】介護報酬の改定についてでありますけれども、今回の改定では、介護サービス事業所の経営実態調査における収支差率や、社会福祉法人の経営状況等をふまえ、主に基本報酬の引き下げを行う一方、介護職員の処遇改善や地域包括ケアの推進に向けた中重度の要介護者や認知症高齢者の対応等の充実のための加算措置等の拡充がなされたところであります。

今回の報酬改定は、ただ、全体としてはマイナス改定になるなかで、厳しい事業所運営も予想されることですので、京都府としては今後とも、専門家による経営相談を行うなど、安定的な経営ができるように支援いたしますとともに、関係団体等と連携し、実態の把握に努め、報酬改定の効果と影響を検証し、必要な改善措置を講じるよう、国に要望してまいりたいと考えております。

とくに、介護職場の人材が不足するなかで、介護職員の処遇改善につきましては、さらなる加算の上乗せがなされることになりましたが、今後、京都府としては、こうした措置が介護職員の処遇改善に具体的に反映されるよう、関係団体と連携して、引き続き事業所との相談や助言を行ってまいりたいと考えております。

さらに、今後3年間で、新たに7千人の介護福祉人材の確保をめざして、京都福祉人材育成認証制度の活用促進や北部地域の福祉人材確保定着事業等や各種の研修事業を実施するなど、介護事業所のいっそうの支援に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、子育て支援医療助成制度についてであります。本制度は去る1月に、入院・通院とも中学校卒業まで現行制度を拡充していくことで、すべての市町村と合意したところであります。今回の制度充実により、現在、小学校卒業までしか支給を受けられない約8割の子どもたちが、新たに全員、中学生まで助成対象となるものであります。

全国でも、所得制限を設けずに入院・通院とも中学生対象としているのは、京都、群馬、鳥取のみでありまして、その3県を見ましても、鳥取県の入院は、月額最高3万6千円になっておりまして、京都は月額200円と、はるかに充実しております。通院につきましては、所得制限を設けている都道府県でも、兵庫県が上限なしの窓口3分の2負担、東京都が月額最高6千円となるなど、所得制限なしで、月額3千円の京都府、これはまあ、群馬には確かに劣るのですけれどもね。トップクラスであることは間違いない、2位だと思っております。

ただ、群馬県には、マル老制度はありませんから。このマル老制度でありますけれども、これまでから答弁して——いいところ取りをすればいくらでも言えるのですけれども、京都のようにバランスがとれて、少子化対策、この乳幼児の医療対策、そして、マル老を行っているところというなかでは、私はトップではないかなと思っております。

そのマル老制度についてでありますけれども、これまでから答弁しております通り、高齢者の医療と健康を守るために、国の医療保険制度を補完する制度として、多くの府県が、制度をもう廃止しているなかで、事業主体である市町村とともに実施してきたものであります。こうしたなかで、去る1月に、国制度との整合性をはかり、社会情勢の変化もふまえて、平成19年に合意した見直し案をさらに緩和する内容で、すべての市町村と合意をしたところであります。今回の見直し後におきましても、本制度は依然として、全国トップでございまして、今後とも制度の維持に努めていきたいと考えておりますので、ご理解をいただけたらと思っております。

さらに、医療費助成のみならず、来るべき超高齢社会に備えるため、切れ目のない高齢者医療、介護ケアを推進する高齢者医療介護特別強化事業に取り組むことにしておりまして、今議会に、必要な経費をお願いしているところであります。

今後とも、高齢者の皆さんに対するの住み慣れた地域で安心して暮らせる安心社会の構築ができるように、全力をあげて取り組んでまいりたいと考えております。

浜田・再質問

【浜田】介護報酬の削減の問題ですけれども、この問題はすでに全国的には、介護報酬の削減を理由に、特別養護老人ホームの建設からの撤退も起こっています。

ある自民党参議院議員のホームページに、「一般企業に比べ社会福祉法人は儲かりすぎだとペナルテ

ィをかけるほど愚かな行為はありません。閉鎖する社会福祉法人が急増し、利用者の難民化、介護従業者の生活不安、家族等の身体的・精神的負担増につながり介護崩壊を招くだけ」と、道理ある指摘がされています。介護報酬の削減の中止を、国に強く求めていただきたい、これは要望しておきます。

医療費の助成制度についてですけれども、知事は群馬県の例をあげて、マル老はないと言われましたが、それなら、そのマル老を改悪することは、やめるべきだと思います。

今回の予算で、子育て世代の負担軽減の予算は、子育て支援医療助成制度を中学校卒業まで拡充することによる増額が2.7億円、第3子以降の保育料の無償化の予算が8億円で、あわせて10.7億円です。一方、老人医療給付事業助成費の予算は約12億円の減となっています。子育て世代の負担軽減を口実に、高齢者への支援策を切り捨てるやり方は、国のやり方とまったく同じで、本当に冷たいやり方です。医療費の窓口負担の引き上げは、高齢者の命に関わる改悪であり、中止すべきです。この点については、ぜひもう一度答弁をお願いします。

知事・再答弁

【知事】さっき申しましたように、私どものマル老は全国トップであります。群馬県にもありません。そのうえで今回は、新しい介護、高齢者福祉のほうの充実で10億円以上やっております。木を見て森を見ずの質問はやめていただきたいと思います。

【浜田・要望】住民の命と暮らしを守ることが、地方自治体の役割です。国が医療・社会保障制度の改悪で、国民の命と暮らしを脅かしているときに、国に追随するのではなく、府民の命と暮らしを守るために、京都府独自の施策を後退させるのではなくて、拡充することを強く求めて、最後の質問に移ります。

鴨川上流の産廃問題 鴨川条例のさらなる改善が必要

【浜田】鴨川上流の産廃問題について、昨年12月議会の一般質問で、「京都府、京都市が連携し現在、土地所有者に対しまして、法面にビニールシートをかけるなどの、法面が崩落し、流出しない対策の要請や、仮に河川区域に崩れてきた場合には、撤去する必要があることの指導を行っているところであり、この対応を徹底するなど、可能な限りの対応を図ってまいりたい」との答弁がありました。現在の法律や条例のもとで、最大限の努力が行われていると評価するものですが、鴨川の清流を守るために、さらなる対策が必要だと考えます。

鴨川条例には、「鴨川は、平安京の造営以来、京都の歩みとともに絶え間なく流れ、その歴史の中で人々の集いや遊興の場、芸能発祥の舞台となり、また、その清流は、様々な伝統的な水文化をはぐくんでできた」と書かれています。この鴨川条例制定時にも議論になっていましたが、河川の環境保全は府の責任ですが、周辺の開発や産業廃棄物の処理などは京都市の責任になっています。また、鴨川条例は、鴨川流域に隣接する一定の区域を鴨川環境保全区域に指定し、土地の掘削、盛土などを規制していますが、産業廃棄物の混じった残土をショベルカー等で持ち込むような実態があります。

したがって、産業廃棄物の不法投棄を許さないためにも、鴨川府民会議の事務局に京都市にも入ってもらい、現場での府・市の連携をさらに強めること、鴨川環境保全区域の指定範囲と規制行為の拡大など、鴨川条例のさらなる改善が必要だと思いますが、いかがですか。お答えください。

知事答弁

【知事】鴨川上流の産廃問題についてでありますけれども、京都市との連携につきましては、この府民会議におきまして、議題に応じて、京都市の課長クラスの方が入っています。それは、事前に逆に言うと、担当者同士で話をし、つめたかたちであげているということで、そうした点での連携はできていると思っております。

ただ、鴨川流域の不法投棄につきましては、この条例で鴨川環境保全区域を設定し、土地の掘削、盛土などの形状変更は、新築・改築を許可制としておりまして、それ以降は新たな違反行為は、今のところ起こっていない。これまで、京都府と京都市が連携して、土地所有者等に対しまして、問題があるところにつきましては、法面にビニールシートをかけるなどの廃棄物等崩落防止対策の要請などを合同で行っているところですのですけれども、これからさらに、未然防止を徹底するためには、鴨川環境保全区域における、土地の形状変更等を規制する京都府と生活環境の保全上の支障を生じる恐れがあるときに、廃棄物の除去及び発生防止のための必要措置を命じることができる京都市との、より緊密な連携をしていく。これはもう、ご指摘の通りだと思いますので、そうした点につきましては、鴨川府民会議

や、さらにそうした、環境を守る部署同士の連携をいっそう深めて対応していきたいと考えているところであります。

【浜田】知事も全国に誇る鴨川といわれておりますので、ぜひ、この鴨川の清流を守るために、さらにご努力をお願いしたいと思います。

日本共産党は、安倍政権の暴走政治がますますひどくなっているときだからこそ、府民の命と暮らしを守る京都府政に転換するために、全力を尽くすことをお約束して、私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。